

【市議会最前線】身近で開かれた議会は「広報・広聴」から＝京田辺市（京都府）

24/10/01 08:00 Ln1

京田辺市議会は、令和2年6月に「市議会としての政策提案能力の向上を目指して、議会改革に関するさまざまな課題を調査研究し議論を深める必要がある」として、9人の委員で構成する「議会改革特別委員会」を設置しました。過去にも同様の議会改革や活性化をテーマにした特別委員会を設置しており、数多くの課題に対応してきましたが、今回は32項目の課題を10か月間で14回の委員会と33回の作業部会を開催して解決し、「検討結果報告書」としてまとめました。

32項目の課題は各会派から出されたもので、類型ごとに3つのグループとその他グループに分けましたが、今回取り上げる「広報広聴委員会の設置」に関しては3つのグループともに関係することから、同特別委員会の正副委員長と3つのグループ長が事前に検討を行い、その後に委員会で協議することとしました。

協議では、広報広聴の観点から、「『市民に開かれた議会』『議会活動に市民の声を反映させる』という理念が大切」「インターネットの広報の充実を図る」などとの意見がありました。

協議の結果、議会活動を広く市民に発信するためには、「広報と広聴を一元的、かつ、重点的に所管する委員会の設置が必要」との結論となり、そのために広報紙の発行に特化していた「広報編集特別委員会」を発展的に解消し、新たに「広報広聴特別委員会」を設置することにしました。

これによりこの特別委員会の所管は、①広報誌の編集・発行、②ホームページ・SNSの企画・編集・発信、③議会報告会の企画・運営、④市民等との意見交換会の企画・運営、⑤議会の広報及び広聴に関することとし、市議会として広報広聴への積極的な姿勢を打ち出すことになりました。

「広聴」に係る取り組みとして、令和5年11月に開催された「京田辺市民まつり」に、「みたい、いいたい、うちの議会」をコンセプトに、市議会として単独でブースを出展しました。

ブースでは、コンセプトのうち「いいたい」の取り組みとして「あなたが興味を持っているテーマをお聞かせください」として、10のテーマに対して最も興味を持っているテーマへの投票や、気になることを付箋に自由に意見を書いてもらったり、子ども向けのクイズなどのイベントを開催しました。



自由に議場を見学するみなさん

また、「みたい」の取り組みとしては「議場見学ツアー」を開催。合計23人の参加がありました。案内役は広報広聴特別委員会委員が務め、普段は入れない議席が並ぶフロアーに案内して議会の役割や審議方法等についての説明を行いました。参加者のみなさんは議長席や市長席などに座り写真撮影などして、「議会は身近なもの」との新たな認識が芽生えたと思われます。

今後も「開かれた市議会」として、市民に寄り添い、今まで以上に市議会への興味・関心を持ってもらえるよう、取り組みを進めていきたいと考えています。
(了)

※本印刷物は時事通信社 iJAMPサービスから印刷されました。



市民まつりの議会ブースに立ち寄る市民に声をかける議員